

守谷市議会だより

発行／守谷市議会 茨城県守谷市大柏950-1
編集／守谷市議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内線532) FAX (0297) 45-6528

URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>
守谷市役所ホームページ内 守谷市議会
メール gikai@city.moriya.ibaraki.jp



「わっしょい」 野木崎保育所

主 な 内 容

- | | | | |
|-------------|--------|----------------------|---------|
| ・第2回定例会の概要 | 2ページ | ・一般質問 | 8～14ページ |
| ・審議結果一覧 | 3ページ | ・有料道路早期無料化促進協議会、議長日誌 | 15ページ |
| ・各常任委員会審査状況 | 4～7ページ | ・議長会表彰伝達、第3回定例会日程 | 16ページ |

平成17年 第2回定例会の概要

人権擁護委員候補者の推薦、教育委員会委員の任命についてを可決

第2回定例会を 終えて

市議会議長 中田孝太郎

第2回定例会の概要

第2回定例会は、6月2

日から14日までの13日間の日程で開催され、初日に議案の上程、提案理由及び重点事項の説明、議案に対する質疑、委員会付託が行われた。そして3日、6日に各常任委員会、9日、10日、13日には13名の議員による一般質問が行われ、最終日には各常任委員長の報告の後、討論・採決が行われた。

なお、今定例会から議会の朗読を省略する等の改革を行い、会議時間の短縮や会議の効率化に取り組みました。また、昨年度は休日議会等を行って参りましたが、今後は守谷市の将来を担う子どもたちにも議会に興味をもっていただくような取り組みも実施できればと考えております。

そして、守谷市議会では地球温暖化防止策を推進するため（クール・ビズ運動）、今定例会から会議における冷房の温度設定や服装についての取り決めを行い、地球温暖化防止にも取り組んで参りたいと思います。

今後とも市民の皆様のお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

主な議案の内容

○諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

多数同意

現人権擁護委員の椎名林之助氏が平成17年9月30日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦するに当たり人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。

○議案第54号 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
全員賛成

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものである。
○議案第55号 常総地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約
賛成多数

○議案第56号 取手市外1市2町1村火葬場組合規約の一部を改正する規約
賛成多数

議案第55号及び第56号については、取手市と藤代町が合併したことに伴い、規約の一部を改正するものである。
○議案第57号 平成17年度一般会計補正予算（第1号）
全員賛成

歳出の主なものは、駅周辺まちづくり推進費、市債

元金等償還金、減債及び立替金償還基金費の増額と職員等の旅費の特例に関する条例制定に伴う旅費の減額である。

○議案第58号 工事請負契約の締結について
賛成多数

守谷市立けやき台中学校校舎増築工事の請負契約の締結である。
○議案第59号 市道路線の廃止について
全員賛成

つくばエクスプレス開業にあわせ一部供用を開始する都市軌道路と交差する14路線と大木流作地区で施行している酪農団地整備事業に伴い、整備地区内の5路線を廃止するものである。
○議案第60号 市道路線の認定について
全員賛成

つくばエクスプレス開業にあわせ都市軌道路が一部供用を開始することに伴う19路線と大木流作地区で施行している酪農団地整備事業に伴い、整備地区内の4

路線を認定するものである。
○議案第61号 市有地の処分について
賛成多数

市の普通財産である本町字上裏地内の未利用市有地の有効活用を図るため、住宅用地として処分するものである。
○議案第62号 教育委員会委員の任命について
賛成多数

委員が任期満了となり退職したことに伴い、後任の委員として北村裕信氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、提案するものである。
○議案第63号 教育委員会委員の任命について
賛成多数

委員が退職したことに伴い、後任の委員として高山博氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、提案するものである。

第2回定例会審議結果一覧

議案番号	件 名	議決結果
------	-----	------

報 告

第2号	平成16年度守谷市一般会計繰越明許費について	—
第3号	平成16年度守谷市一般会計事故繰越しについて	—
第4号	平成16年度守谷市介護保険特別会計繰越明許費について	—
第5号	平成16年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計繰越明許費について	—
第6号	平成16年度守谷市公共下水道事業特別会計繰越明許費について	—
第7号	平成16年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて	—
第8号	平成16年度守谷市土地開発公社決算について	—
第9号	平成16年度守谷市土地開発公社事業計画等について	—

諮 問

第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
-----	------------------	-----

議 案

第49号	専決処分事項の承認について	承 認
第50号	専決処分事項の承認について	承 認
第51号	専決処分事項の承認について	承 認
第52号	専決処分事項の承認について	承 認
第53号	守谷市文化財保護条例の一部を改正する条例	原案可決
第54号	守谷市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第55号	常総地方広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約	原案可決
第56号	取手市外1市2町1村火葬場組合理約の一部を改正する規約	原案可決
第57号	平成17年度守谷市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第58号	工事請負契約の締結について	原案可決
第59号	市道路線の廃止について	原案可決
第60号	市道路線の認定について	原案可決
第61号	市有地の処分について	原案可決
第62号	守谷市教育委員会委員の任命について	同 意
第63号	守谷市教育委員会委員の任命について	同 意

請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
------	-----	------

平成17年

第5号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情書 継続審査

継続審査中の請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
------	-----	------

平成16年

第9号 陳情 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件 不 採 択

議員提出議案

議案番号	件 名	議決結果
------	-----	------

第3号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書 原案可決

第4号 地方議会制度の充実強化に関する意見書 原案可決

総務常任委員会

市の普通財産である本町字上裏地区を売却する 「市有地の処分について」を可決

当委員会に付託された案件は、議案第54号、議案第55号、議案第57号、議案第61号の4件で、これらの案件を審査するため、6月6日の午後1時30分から第1委員会室において全委員出席のもと委員会を開催し、説明のため総務部長ほか関係職員の出席を求め慎重に審査を行った。

議案の審査結果と 主な内容

○議案第54号 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、10年から25年勤続の班長と分団長を対象に非常勤消防団員に係る退職報償金をそれぞれ20000円増額するものである。

意見 今後は男女共同参画社会も視野に入れ、女性の消防団への加入を推進し、女性でも無理のない初期消

火や誘導活動等に力を発揮してもらったべきではないか。



消防団規律訓練

○議案第55号 常総地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約

全員賛成

取手市と藤代町の合併に伴い、規約の一部を改正するものである。

○議案第57号 平成17年度一般会計補正予算（第1号）

全員賛成

総務部全般

平成17年第1回定例会で可決された職員等の旅費の特例に関する条例の制定に伴う一般管理費、財産管理費、財政管理費、企画費、電子計算管理費、駅周辺まちづくり推進費及び税務総務費の旅費の減額である。

会計課所管

同じく平成17年第1回定例会で可決された職員等の旅費の特例に関する条例の制定に伴う会計管理費の旅費の減額補正である。

駅周辺まちづくり推進室所管

つくばエクスプレス守谷駅に守谷のPR・インフォメーション機能を導入するための情報端末設置請負経費等の増額補正である。

主なものとしてタッチパネル式の情報端末1台と50インチ画面の液晶ディスプレイ2台の設置工事費で、つくばエクスプレスの改札口を出た正面に設置する予定である。

問 情報提供はどの課が所管するのか。

答 まちづくり推進室で作業をしているが、今後は多方面の情報提供が可能となるので関係各課の作業がでてくる。

問 今後の維持管理経費とするため有料広告の可能性はないか。

答 市全体の広告媒体の可

能性を現在検討中である。

財政課所管

補正の主なものは、歳入で上裏地区約9304平方メートルの市有地をミサワホーム東関東株式会社及びトヨタホーム株式会社との共同連合体へ売却することによる不動産売却収入及び市が土地開発公社に貸し付けていた金額のうち4億円が返済されることによる保留地取得資金貸付金元金収入の増額補正と市有地売却代金の一部を財政調整基金繰入金の代替財源とするための減額補正である。

歳出の市債元金等償還金の増額は、守谷市土地開発公社に対する返済金で国からの無利子貸付金、県からの市町村振興資金借入金、市民会館建設基金借入金を返済するものである。減償及び立替金償還基金費の増額は、守谷駅周辺一体型土地区画整理事業の実施に伴う借入金の返済金を本年9月に繰上げ償還する資金として積み立てるものである。

○議案第61号 市有地の処分について

全員賛成

普通財産である本町字上裏297番7外50筆の未利用地の有効活用を図るため、住宅用地としてミサワホーム東関東株式会社及びトヨタホーム株式会社の共同連合体へ売却するものである。

意見 処分地の購入金額と売却金額に開きがある。また、処分地に住宅が建設され住民が増えることにより、年間1900万円程度の税収等を見込んでいるそうであるが、早期の住宅着工を要請して欲しい。



売却予定の上裏地区

生活経済常任委員会

平成17年度補正予算、規約改正及び陳情を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第56号 取手市外1市2町1村火葬場組合規約の一部を改正する規約

賛成多数

取手市と藤代町の合併に伴う規約の改正で、組合の名称、組合議員の定数、副管理者の人数等を改正するものである。

○問 構成市町村の負担金の算出根拠と藤代町分の負担金の今後の取扱いはどうなるのか。

○答 負担金は30パーセントが平均割で、残りの70パーセントが人口割により算出されている。藤代町分につ

当委員会に付託された案件は、議案第56号及び議案第57号の2件と陳情1件である。これらの案件を審査するため、6月3日の午前10時から第1委員会室において全委員出席のもと委員会を開催し、説明のため生活経済部長ほか関係職員の出席を求め慎重に審査を行った。

いては、平成17年度は経過措置として取手市が負担することになる。しかし、平成18年度以降は、現在の算出基準のままで構成市町村数の減により平均割分が増額され、守谷市の負担分が増えることになる。

○意見 他市町村の合併により守谷市の負担分が増額されることのないよう人口割の比率を大きくするなどして、比率の見直しを火葬場組合に提案することを要望する。

○議案第57号 平成17年度一般会計補正予算（第1号） 全員賛成

生活経済部所管と農業委員会所管に分け、それぞれ審査、採決を行った。

生活経済部所管

本年4月1日から施行された職員等の旅費の特例に関する条例の制定に伴い、60キロメートル未満の日当が廃止され、また60キロメートル以上の日当が2分の1となったため、旅費を減額するものである。

予算項目は、戸籍住民基本台帳費、国際交流推進費、男女共同参画推進費、同和対策費、農業振興費、畜産業費であり、生活経済部関係の旅費の減額は、合計57万7千円となる。

塵芥処理費52万8千円の増額については、電話等による粗大ごみの受付事務が増大しているため、アルバイト1名を雇用するもので、賃金及び通勤のための費用弁償を増額するものである。勤務日数は、粗大ご

み受付日のみで7月から85日分である。



常総環境センター・粗大ごみ集積所

農業委員会所管

生活経済部所管と同じく職員等の旅費の特例に関する条例の制定に伴う旅費の減額であり、7万8千円の減額となる。

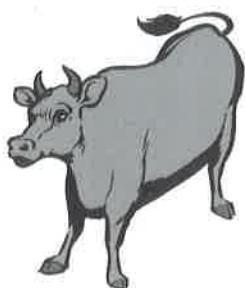
陳情の審査

○陳情受理番号5 米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める陳情書

賛成多数により継続審査 この陳情書の趣旨は、国の諮問機関である食品安全委員会が、20か月齢以下の牛を検査対象から外すこと

などを実質的に容認する答申を行い、米国産牛肉の輸入再開に向けた動きが進められているが、米国内のBSE対策には多くの問題点があり、また、「BSEの発生原因についても、いまだに未解明な部分が残されており、日本国民の食に対する安全や安心を確保する観点から米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSE問題への万全な対策を求める」というものである。

○意見 現在、国では米国内における脳などの特定部位を除去した生後20か月齢以下の牛肉や内臓の安全性が、日本と同等かどうかを食品安全委員会が諮問中であり、これらの動向を踏まえて判断することが望ましい。



文教福祉常任委員会

工事請負契約の締結について(けやき台中学校舎増築)を可決

当委員会に付託された案件は、議案第53号、議案第57号、議案第58号の3件と継続審査中の陳情1件である。これらの案件を審査するため、6月3日午後1時30分から第1委員会室において全委員出席のもと委員会を開催し、説明のため教育長職務代行者である教育部長、保健福祉部長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査を行った。

議案の審査結果と主な内容

○議案第53号 文化財保護条例の一部を改正する条例

全員賛成

上位法である文化財保護法の改正に伴う条例の引用部分の改正である。

○議案第57号 平成17年度一般会計補正予算(第1号)

全員賛成

旅費に関する補正予算に關しては部ごとに説明を行い、それ以外の補正予算については、各課から説明があった。

保健福祉部所管

今年4月1日から施行された職員等の旅費の特例に關する条例に基づき、60キロメートル未満の旅行における日当を廃止し、60キロメートル以上については、日当を2分の1に減額支給することに伴う補正である。民生費で45万6千円、衛生費で9万2千円、総額54万8千円の減額補正となる。

社会福祉課所管

歳出における社会福祉費の賃金38万6千円と費用弁償6千円の増額は、職員の育児休業延長による臨時職員雇用のための費用である。

児童福祉課所管

歳出については、児童福祉費の扶助費で母子生活支援施設設置費の増額、工事請負費は大井沢児童クラブのエアコンが故障し、新しいエアコンを設置することによる増額である。また、償還金利子及び割引料は、ファミリーサポートセンター事業の国庫補助金の精算に伴う返還金である。

問 母子生活支援施設措置費の内容はどのようなものか。

答 個人情報保護のため措置費の概略のみ報告する。

問 母子生活支援施設に措置するケースはたびたびあるのか。

答 一時保護は過去にあったが、今回のケースは初めてである。

介護福祉課所管

歳出について、老人福祉費4万7千円の増額は、高齢者生活機能向上事業の相談員の旅費である。

教育委員会所管

職員等の旅費の特例に關する条例の制定に伴い、旅費を減額補正するものである。

指導室所管

歳入については、教育費県委託金のうち地域で支える学校づくり事業では郷州小学校が、小中連携教育推進事業では御所ヶ丘中学校区の4校が、茨城県教育委員会の研究指定を受け、委託金額が決定したので補正

するものである。

歳出については、教育研究指導費は県からの指定を受けた郷州小学校及び御所ヶ丘中学校4校の当該事業にかかる補正である。

問 指定研究の内容はどのようなものか。

答 主な内容は、ボランティアの活用と小・中学校教諭の交流事業である。



増築されるけやき台中学校校舎

○議案第58号 工事請負契約の締結について

全員賛成

けやき台中学校校舎増築工事について、その工事内容の説明があった。

意見 学校工事におけるこれまでの指摘事項を踏まえ、

工事の遅れなどがないように十分に注意し、実施すること。

陳情の審査

○継続審査中の陳情受理番号9 教育基本法改正ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件

全員反対

教育基本法の改正に関する取り組みの現状及び内容について教育部長から説明があった。

意見 教育基本法の改正については、国の審議内容が未確定であり、現時点では判断できる内容に乏しく、意見書を政府、国会等に提出できない状況である。



建設常任委員会

都市軸道路の一部供用開始・酪農団地整備事業に伴う市道路線廃止と認定を可決

当委員会に付託された案件は、議案第57号、議案第59号、議案第60号の3件である。これらの案件を審査するため、6月6日の午前10時から第1委員会室において全委員出席のもと委員会を開催し、説明のため都市整備部長ほか関係職員の出席を求め慎重に審査を行った。

議案の審査結果と 主な内容

○議案第57号 平成17年度一般会計補正予算（第1号）

全員賛成

今回の補正は、平成17年第1回定例会において、職員等の旅費の特例に関する条例が可決されたことに伴い、職員の60キロメートル未満の旅行における日当の廃止、60キロメートル以上の旅行については日当が2分の1に減額支給となることから土木費土木総務費、都市計画総務費、土地区画整理事業費及び街路事業費を減額するものである。



都市軸道路

○議案第59号 市道路線の廃止について

全員賛成

つくばエクスプレスの開業に合わせ、都市計画道路守谷・伊奈・谷和原線の一部供用開始に伴い、本路線と交差する14路線の廃止と大木流作地区で施行している酪農団地整備事業に伴う整備地区内の5路線を廃止するものである。

問 守谷中学校付近の歩道橋工事計画は現在も変わっていないのか。

答 現在も計画どおり進行中である。

○議案第60号 市道路線の認定について

全員賛成

議案第59号と同じ理由により、都市計画道路守谷・伊奈・谷和原線の部分で19路線の認定と大木流作地区の4路線を認定するものである。

問 大木流作地区の盛土工事はいつ頃までになるのか。

答 盛土工事は平成18年の10月頃までかかる予定である。



大木流作地区の盛土工事

現地視察を実施

審査終了後、執行部から駅周辺一体型区画整理事業保留地処分に関する規則と駅周辺の整備状況について

の説明を受け、説明終了後、つくばエクスプレス守谷駅の現地視察を行った。



つくばエクスプレス守谷駅ホーム

め、規則を定めたとのことである。

また、駅周辺の整備状況は、関東鉄道を中心に中央東口、中央西口という名称に決定し、8月24日の開業までには中央東口、駅広の道路・歩道も完成する見込みである。また、中央西口は一部西口駅前通り線の歩道が完成するため、駅広の中へ仮設の歩道をつくりながら誘導するように考えているが、294号工事、東口駅前通り線、西口駅前通り線、広場等工事が非常に錯綜しており、8月24日の開業に向け、頑張つて工事をしていくとのことである。



つくばエクスプレス守谷駅改札

一般質問 (要旨)

執行部答弁者

市長	会田 真一	保健福祉部長	山本 キヨ	教育次長	五十川 芳道
助役	高橋 一成	都市整備部長	橋本 孝夫	総務部参事補	大徳 清
教育長職務代行	弘澤 廣	総務部次長	笠川 悦範	保健福祉部参事補	松丸 美恵子
総務部長	下村 文男	生活経済部次長	寺田 功一	監査事務次長	岡田 宏美
生活経済部長	石塚 秀春	保健福祉部次長	茂呂 茂		

財政健全化基本計画策定状況について

土田 敦司 議員

総務部長 内部組織で平成17年度中に財政基本計画と同実施計画の素案を作成し、18年度に本計画としてまとめる。行政改革推進委員会や外部からも市民の意見を求めるようにしたい。

土田 子どもや孫達の負の財産が少しでも減らせるような財政健全化基本計画と実施計画の策定をお願いしたい。

土田 同計画を策定するにあたり介護保険制度の利用者や家族の要望等をどのように反映するのか。

日本赤十字社に対する支援について

土田 日赤からの指示に従い社員募集時には、市民に強制感を与えることなく加入意思確認の徹底を行っているか。

保健福祉部長 町内会長を通して日赤の資料等を市民に手渡してもらっている。

土田 説明不足あるいは誤った説明等のために市民が

ているのか？

保健福祉部長 来年度副作用の低いワクチンが開発されると聞いている。市民には流行地等を説明のうえ、個人接種を勧奨したい。

土田 保護者が十分な判断ができるよう日本脳炎の現状、予防接種による副作用の有無とその頻度、予防接種の効果等の情報を市民全体に伝えて欲しい。

交通渋滞緩和策と生活道路の渋滞抜け道化防止策について

土田 T X開通後に予測される生活道路の渋滞抜け道化を防ぎ、児童・生徒や高齢者などの安全性を確保するため、どのような施策を検討しているか。

「やっぴなっ」をばいばい

市川 和代 議員

市川 このまま地球温暖化が進むと異常気象や伝染病等が拡大し、世界的な食糧危機が危惧されている。環

都市整備部長 生活道路は日常生活を重視すべきで一方通行化が有効である。自治会や地域住民の同意を得ることが大切で地域の総意として要望が上がれば警察も対応できると聞いている。

国民文化祭り、生涯学習フェスティバルへの参加検討状況について

教育長職務代行 両方とも参加する予定で、17年度に県の実行委員会、18年度に市町村の実行委員会が立ち上がる予定である。

土田 守谷市が芸術と文化の香りに満ち溢れ、市民の学習意欲、文化レベルも非常に高いことを全国的にPRする絶好の機会であり、積極的に活かして欲しい。

市川 このまま地球温暖化が進むと異常気象や伝染病等が拡大し、世界的な食糧危機が危惧されている。環

状況だと思う。市の積極的な取り組みをお願いしたい。

生活経済部長 10月から守谷市環境出前講座を実施し、各学校、町内会、市内の企業等で地球温暖化の問題や省エネ、リサイクル、ごみの減量等について理解を深めていただく。また、多くの市民や団体の方々に利用していただけるよう広報やホームページ等で広く周知する。

市川 市制施行時に買い物袋が配布されたが、あまり利用されていない。限られた資源をむだにせず効率的に使うという3R運動を進めるうえで「もったいない」の精神が大事だという。私自身、おおいに反省することばかりだが、結構もったいないことをしていると思う。環境保全だけでなく、人権や平和を大切にする「もったいない」の心を広げていってはどうか。

生活経済部長 小さなことから市民、企業、行政が一緒に取り組んでいきたい。

薬物汚染から子どもを守れ

市川 第3期覚せい剤乱用期と言われるほど脱法ドラッグなどの薬物乱用が未成年者に拡大している。市の取り組みを伺う。

保健福祉部長 市内に7名の茨城県薬物乱用防止指導員がおり、相談業務や学校等での講演、ビデオを見せるなど防止に努めている。

スポーツを楽しむ青少年のために

市川 若者の間でフットサルが大人気だが、学校の体育館は構造上使用できず、民間施設は使用料が高いそうである。ごみ処理場建設時に、常総運動公園にフットサルやスケートボードができる施設の建設を市から提案していただきたい。

教育長職務代行者 連絡協議会等で場所の確保ということが発言していきたい。

安心して暮らしたい

市川 振り込め詐欺や高齢者を狙った詐欺、また、ワンクリック詐欺などが多発している。消費生活センターを毎日開いて欲しい。

生活経済部長 週5日の開設に向け、検討している。市川 TXの混雑にに応じて

議員の指摘、提案発言に対する行政のフォローは

尾崎 靖男 議員

尾崎 一般質問等での議員の指摘に対し、行政のフォローは「庁議」に見られ、庁議の議事録は部分公開であるが、情報公開される。

この庁議の議事録公開は珍しく、高く評価される。ところが実際の庁議の議事録を見ると昨年の6月議会に3日をかけて行った15名の議員の一般質問について、2件、10行、昨年の9月議会においては、15名、23行の記載だけというのは、ち

女性専用車両を検討するよう要請をお願いしたい。

都市整備部長 首都圏新都市鉄道株式会社で検討に入っている。

市川 本来は、女性専用車両など必要としない社会でありたいと願う。また、立沢公園で夜桜を楽しみたいとの要望があるが。

都市整備部長 ごみや騒音等の問題があり、北連協と相談して賛同なら検討する。

予測される合併パターン

これからの町内会は

尾崎 行政のスリム化、そ

れと行政範囲の拡大の中で「地域自治組織」というものが制定された。守谷市においては、区長設置規則が改正され、業務委託契約が始まるが、自治会連絡協議会との関係やその方向はどうなっているか。

生活経済部次長 自治会連絡協議会の大きな目標として自治会の活性化や役割についてどうあるべきかを検討していたことがある。

新たな「地域自治区」については、市町村の中に分権という組織形態として法的根拠を持ち、それが住民自治の強化という観点から位置づけられているということは、今後の住民自治組織と行政との参加、協働のシステムを構築するというところから、重要な意味を持つてくると思われる。

尾崎 今後の合併は、つくばみらい市が先か、その後取手市と合併になるのか、このパターン別にあらかじめ財政計画を作るべきではないか。

現在の守谷市における宅地面積から将来人口の想定は、また、先の合併検討にあたり、合併特例債を見送ったのは何故か。

総務部長 財政計画については、今年度中に素案を作成し、来年度までには市民の方々の意見を取り入れ作成する。

総務部次長 平成12年度現在で760ヘクタールが宅地で、10万人を受け入れるのに十分である。

市長 合併特例債は、あくまでも借金である。特例債があるということで、合併をするべきではないという判断を議会の皆さんも我々もしたということである。

守谷市は書類が揃えば全て許可しますか？

梅木 伸治 議員

梅木 過日、茨城県において職員のあるべき姿勢が公開された。法令解釈や運用は、国頼みにするのではなく自らが責任を持つて当たるということである。守谷市職員もこれを下敷きにして、しっかりと答弁願いたい。

市において許可する認可権（書類が揃えばよし）についてどのような責任を感じているか。例えば福祉施設の乱立により飽和状態になり、そして過当競争になるなど生活弱者（市民）に対し無理な、無駄なしわ寄せが発生したり、市民サービスの低下を招いたり、視点を変えれば技術者も職人も居ない、しかし書類が揃っていれば入札に参加して下さいといったさまざまな心配が予想される。県の許可可でも市としての意見が反映されている。書類があればOKという現在の市の状況を打破し、関係各課や市

新聞折り込み広告に課税

梅木 資源ごみ（新聞等）に対しどのくらいの経費がかかっているのか。

生活経済部長 回収費に120万円かかっており、売却益は220万円である。

梅木 市民の皆さんは、異口同音、新聞折り込み広告に対し「新聞の厚みよりある」いわゆるイヤと言うほど広告が入ってくるという認識を持っている。しかし主婦の立場からすれば、どの店の何が安いという大切な情報源であることも確かである。私は新聞と一緒に家庭に入り込み、一瞬見て通り



市役所展望塔から見た守谷市

梅木 過日、茨城県において職員のあるべき姿勢が公開された。法令解釈や運用は、国頼みにするのではなく自らが責任を持つて当たるということである。守谷市職員もこれを下敷きにして、しっかりと答弁願いたい。

梅木 資源ごみ（新聞等）に対しどのくらいの経費がかかっているのか。

過ぎてしまう広告を不合理に感じている。後処理は税金で賄われ、なぜ、広告により利益をもたらす業者には負荷されないのか。新聞を取るも勝手に入ってきてその後ごみになってしまい数千万の税金が投入されるという事実をどう思うか。

生活経済部長 議員の言うとおり大切な情報もあり、考え方はいろいろであるが、まず、ごみの減量化に努めていきたいと考えている。

梅木 職員は前例の無いことや新しいことにアレルギ―反応を示すようだが、市の財政も厳しい折り、法定外目的税ということも考えなければならぬ。廃棄物の減量化もいいが、地方分権が叫ばれる中、県職員のあるべき姿勢のように国頼みにせず検討してほしい。

豊かな心を育む教育とTX関連の整備について

酒井 弘仁 議員

酒井 豊かな心を育むまちづくりの重要性が平成17年度の施政方針にも記されているが、教育プランにおいて、この分野で力を入れている点は何か。

酒井 TX開業により駅及び駅周辺で環境悪化が懸念されるが対策はどうか。

教育長職務代行者 各学校で事前に検討し、対応していきたい。

酒井 現在教育長が空白で代行者が職務を行っているが、何故空白が出たのか、引き継ぎはどうか、そして新学期時期で教育の停滞はないのか伺いたい。

市長 引き継ぎを含め、職務代行者で心配はない。

耐震診断について

酒井 県は地震対策として耐震診断士という資格を設け、木造建築のチェックに取り組み始めた。県の基準による「要診断」の木造家屋は市内にいくつあるか。

都市整備部長 対象家屋は1980戸で、市内に6名の耐震診断士がいる。

酒井 市としての対応はどのように考えているのか。

都市整備部長 昭和56年以前の木造家屋が対象であり、建築工法に大幅な変化がない57年以降の建築物の対応や県の補助制度なども含め、現在、検討している。

酒井 資格者の増員計画はどうなっているか。

都市整備部長 県では倍にする計画があり、市では職員の資格取得を検討したい。

酒井 駅前周辺の道路整備は開業までにどのくらい進むのか。また、迂回路等の周知は、どうなっているか。

開業間近なTXと周辺整備等の進展について

酒井 駅周辺の道路整備は開業までにどのくらい進むのか。また、迂回路等の周知は、どうなっているか。

都市整備部長 広報紙で1度知らせたが、日々変化する状況なので広報等で早めにお知らせし、また、看板等を設置して対応したい。

酒井 駅周辺に民間の駐車場はあるのか。また、市の対応はどうか。

まちづくり推進室長 6月3日現在、民間で8カ所、190台の月極駐車場がある。市には、駅利用者のための公共駐車場整備計画はない。開業後の道路状況を十分に調査する必要があると思う。

酒井 パークアンドライドのような考え方はないのか。

まちづくり推進室長 現在は無い。

酒井 駅前の商業開発は、実現できるのか。また、商業開発の遅れでストロ―現象が起きないのか。

酒井 駅前の商業開発は、実現できるのか。また、商業開発の遅れでストロ―現象が起きないのか。

もっとパトカーを！

唐木田 幸司 議員

唐木田 柏市、松戸市が防犯パトカーを導入して2年が経過した。その間の犯罪発生件数は、柏市が10パーセント、松戸市が20パーセントとそれぞれ減少した。導入していない同じ千葉県

の市川市では3パーセントの減少であり、その効果は高いと思われる。

保安基準が見直され、法的に青色回転灯の装備も許可されており、筑西市同様

に守谷でも公用車を白黒の防犯パトカーにできないか。

生活経済部次長 現在、市にはパトカーに似た交通指導車が1台あるが、その車で市内を巡回すると「何か事件か」「警察が来た」などと脅威に感じる市民もいるため、一般業務で使用している公用車を白黒にする

活性化につなげたい。

酒井 つくばエクスプレスを繁栄に生かせるよう検討を重ねて欲しい。

ことはできないが、TX開業に伴い公用車5台に青色回転灯を装着し、防犯パトロール時に活用する。

唐木田 空巢、誘拐、子どもの虐待などを防ぐため、市民に「声かけ運動」を広げる努力をしてはどうか。

生活経済部次長 防犯に非常に役立つ重要なことなので大いにPRしていきたい。



筑西市の防犯パトカー

介護サービスの内容は だいたいどうぶ?

唐木田 介護施設を新設すると市は要介護者1人に対し、年間150万円の給付金を負担することになる。しかし、施設新設の許認可権は県にあり、市の実情や都市計画に沿った許可はなされているのか。

また、設立後の施設運営について市には実態調査権はなく、毎年ただ費用負担を続ける制度に問題はないのか。

保健福祉部参事補 施設建設を許可するのは県であり、市は意見書を提出している。法に沿った手続きではあるが苦慮するところもあり、本来地域の基盤整備に沿っ

た許可であるべきである。

市が実態を把握したうえで日常生活圏域ごとに整備計画を作成し、監督権限が持てるよう平成18年度から法の一部が改正され、地域密着型サービスとして小規模な介護老人福祉施設やグループホーム等の許認可権は、市に与えられることになる。

事業開始後の実態把握については、現在、保険給付に関して必要に応じて書類提出を要求できる程度だが、今後は更に適正な介護サービスが行われるよう市の調査権限の強化を国が検討しているところである。

TX開業を契機により費用対効果が 高い街づくりを!

川又 昭宏 議員

TX開業と芸術・文化の街づくりについて

川又 TX開業後、更に豊かな心を育む街のために芸術文化が大切だが、市の振興策と予算について伺う。

教育長職務代行者 文化施設整備、鑑賞機会の拡大で約1千万円の予算である。

川又 施策別予算の中で特に市民活動に直結する予算が文化予算であり、十分配

慮して欲しい。また、半分の予算を使うアーカス事業は10年経過したが、今後どのように考えているのか。

総務部次長 従来のイベント的内容に加え、人材育成の視点で、アーカスフレンズ事業を実施する。

川又 市民活動と芸術を一つにし、街づくりを更に進めることが大切だと思うが。

市長 まず今ある事業を継続し、市庁舎利用の野外ホール策も考えている。

守谷型「地域ブランド」 確立の必要性について

川又 守谷市のTX事業は、30年間で直接投資3000億円、経済効果が約1兆円と見込まれているが、現状の市産業の推移を見ると開業後が本当の勝負である。

TX沿線の地域間競争下で地域の特色を活かした「地域ブランド」の力がそのためには必要だが市の対応は、生活経済部長 ブランドづくりはかなり難しい問題だが、地域の個性を打ち出し、多様なニーズに応えるため

には地域ぐるみの対応が必要であり、実効性ある組織づくりが最重要課題である。

川又 民間活力を支援し、輪を広げていくことがブランドづくりには大切である。また、ブランドを発信する場所として駅前是最適だが、その辺を踏まえたブランド化の市長の考えは。

市長 行政だけで全てはできないので、やる気のある皆さんのやりたいことを相談して欲しい。

より費用対効果が高い 公共工事推進について

川又 市は都市基盤整備のため公共工事に大きな予算を投じ、街づくりを進めた。負債も生じたが十分な資産を有し、将来の市発展の基礎をなすのはいうまでもない。普通建設費のこの5年間の動向は年平均30億円だが、市民ニーズの把握はどのように図っているのか。

総務部長 予算策定時に道路等のパトロールを実施し、また、区長にも春秋に要望を伺っている。

市民の健康を守る大人の 健康診査の充実を

川名 敏子 議員

川又 入札制度は工夫して実施している様子だが、今後とも研究して欲しい。市へ移行後、議会承認案件の予算価格が自治法上、引き上げられ、コスト削減と工事のチェック面が甘くなった感じを受ける。コスト削減

減面で特区の研究はどうか。
総務部長 検証する。
川又 県は公共事業のコスト削減を目標値と具体策を定め実施している。1%を大切にしたいがその対応は。
市長 単価等問題があるがコスト削減に努力していく。

川名 市で行っている健康診査の通知方法が昨年から変更となり、受診者数はどうなっているか。また、血液検査で発見できる前立腺がん検診も実施してほしい。

かかる若い親のため、所得制限の撤廃と中学生(14歳)まで入院時の医療費無料化を実施してほしい。

保健福祉部長 16年度から胃・大腸・子宮がん検診の個人通知をやめ、予定表や広報紙を各戸配布し周知しているが、受診者数は定員未満であるため、広報等をよく見てほしい。また、前立腺がんの死亡率は低いので、今のがん検診を強化した形で進めていきたい。

保健福祉部次長 医療費助成制度では、市の費用負担が毎年約2千万円増えている。所得制限を廃止すると3千万円、入院時医療費を中学生まで負担すると4千8百万円程さらに増額するので難しい。

ごみ減量化を計る有料化 と生ごみ堆肥化

川名 リサイクルできないものを有料化し、多く出した人が多く支払う仕組みはどうか。NPOエコクリー

ン常総と処理場で生ごみ堆

肥化実験をしているが、成功したら是非実施して欲しい。

生活経済部長 ごみ対策プロジェクト班で有料化を検討中(実施時期未定)で、実験結果を見て生ごみの堆肥化を推進していきたい。

TX守谷駅前駐車場はあるのか

川名 駅の近くに市営か指定管理者制度の立体駐車場を作る考えはあるか。また、駐輪場1か月2千円は高すぎるので安くならないか。
まちづくり推進室長 現在駐車場の計画はないが、民間で駅周辺に8か所、190台くらいあり、開業後、駐車需要を調査して進めたい。また、新たな駐輪場の考えはない。

図書館の市民サービスの向上、親しまれる図書館

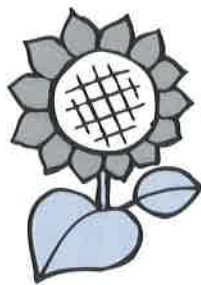
川名 守谷の未来を託す子どもたちに本にもっと親しんでもらい、図書館が身近なものになるようジュニア選書ツアーを開催してはどうか。また、高齢者の方々

を対象に懐かしの映画館を開き、視聴覚室をさらに活用したらどうか。

教育長職務代行者 小中学生向きの定評のある本は、ほとんど購入している。夏休み子ども映画祭りと「波山」(県立図書館から借用)を上映する計画である。

クールビズで夏の省エネ対策を

川名 庁舎入口にクールビズ運動実施中とあるが、あまりいい形でなく、すっきりした形で実施して欲しい。これを機にCO2の削減に向け市全体で取り組む新たなスタートにして欲しい。
総務部長 庁舎以外の公共施設でも実施していく。



市民共有の財産である自然を市民の協力で守ろう

松丸 修久 議員

松丸 路線の変更を伴う都市計画決定を変えるということであれば、その辺の希少鳥類を守るための施策も同時に実行していくべきではないか。

都市整備部長 当然のことながら行政としても、その周辺について、できる限りの保全に努力していくつもりである。

松丸 市の財政が厳しい状況下で保全をするためのコストはかかっていく。そのコストを、どのように負担するのか。

また、守谷市の緑・自然を守っていくために市民団体や企業の参画によるグリーントラストといった手法を活用する考えはないか。

都市整備部長 行政としては、本当に市民の力をもつてこういうものを立ち上げていただければ、行政でできる範囲については、全面的に支援をさせていた

たい。

自治法第202条の4の改正による地域自治区の導入を

松丸 市内でも地域により要望が違ふと思うが、現在、地域の自律のための自治会連絡協議会の発足並びにその状況はどのようになっていくか。

生活経済部次長 自治会連絡協議会は、市内の149名の区長全員で組織をしている。この自治会連絡協議

会は、市内を6つの支部に分けようというような趣旨で進めているが、現在、支部が設立できているのは、高野支部と守谷支部の2つの支部である。

松丸 自治法202条の4の変更により、地域自治区という権限を付与し、地域の自立、また、地域に合ったサービスをその地域の中で決め、やっていけるような改正があり、自治会連絡協議会にも法的な根拠が

きた。

今後の地域のあり方として、地域のことは地域で処理するべきであると思うが。

生活経済部次長 協議会支部内において、地域の共通の目的、問題等について検討し、対応していたことが設立の目的でもある。

松丸 この自治法改正に伴い、法的にも自治会が認められ、入会拒否ができなくなると思う。

今後、積極的にこの自治法の改正を検証していただきたい。

近隣自治体・事務組合との人事交流を

松丸 各自自治体により行政手法、事務のあり方が、かなり違っている。そういう部分を調整また勉強する意味でも、今後、職員の人事交流が積極的になされるべきではないか。

総務部長 平成12年度に常総広域の事務組合が主体となり、職員の人事交流に関する要綱を制定した。

今後は、これらを生かして、人事交流を実施するよう広域の方々に働きかけていく。

住民基本台帳の業者大量閲覧の防止を図れ!

山田 清美 議員

山田 今年の4月から個人情報保護法が罰則規定も含め、厳しい規制で施行された。しかし、市役所等では住民基本台帳に記載されている住所、氏名、年齢及び性別の4項目については、原則、公開閲覧が認められている。一定の手続きをす

れば、守谷市ではダイレクトメール等の業者が大量閲覧をすることが可能な状況になっている。平成15年8月に1時間1000円から1件200円に改定し閲覧をしにくくしたが、また、業者の閲覧がされている。市独自の条例や要綱等を作り、原則非公開にできな

いか。

生活経済部長 閲覧件数は平成14年度が148件、平成15年度が81件、平成16年度が74件で、改定後は約半数に減っているが、まだ、約60パーセントの方がダイ

レクトメール等の営業活動を目的に閲覧をしている。

現在、総務省において閲覧制度のあり方等を検討しており、市としては、その検討結果を考慮しながら大量閲覧等の制限等に対応していきたいと考えている。なお、現在も問題に対応するため、閲覧者に対する7項目ほどの提出書類等を厳しく行っている。

今後の情報化推進について

山田 守谷市の情報化基本計画は、平成15年度から17年度の3か年計画で進められていたが、平成18年度以降の推進計画に関してはどのように進められていくのか。

総務部次長 茨城県IT戦略推進指針を平成18年度か

ら策定するので、市としては、その中身や動向を見ながら整合させた形で作ってきたい。18年度中に見きわめながら策定に取りかかり、できれば18年度中に新しい計画を公開したい。



ここで良いのか市民活動支援センター

市民活動支援センターの場所について

山田 市民活動支援センターは設立して2年半がたち、現在、浄化センターの2階に入っているが、市の外れで利便性のよくない場所にある。市民団体等が利用しやすい場所に移転することはできないか。

市長 確かに場所的にだい

ぶ行きにくい場所であることは確かであると思う。今後、駅前開発の問題もあり、市の土地を含めてどう

白寿荘の管理を社協へ

大久保 進 議員

大久保 常総環境センターの建て替えをするが、環境センターは迷惑施設の何ものでもなく、温泉を掘り露天風呂をつくるなど大改修を行い、白寿荘が地域の方

たちが集まれるような施設となるよう市として要求しても当然であると思うが。

保健福祉部長 広域に確認したところ、環境センターの余熱の有効利用を考えているようである。

大久保 社協の財源も厳しいが、白寿荘の管理を社協に移すことはできないか。

市長 公設で、運営は民間に任せるといようなことも含め考えている。

自動車税を市役所窓口で

大久保 自動車税は銀行で払っているのが実状である

いう施設が駅前にできるのか、総合的に今後考えていかなければならないと思っている。

と思うが、市役所の窓口で払うとどのくらい事務手数料として戻りがあるのか。

総務部参事補 平成16年度は、事務手数料として123万円ほど戻されている。

大久保 少しでも市の役に立つお金のためにも今後しつかりとPRし、市役所の窓口で払っていたくことが、最善の方法であると思うが。

総務部参事補 手数料として1000分の20という貴重な財源が交付されることになっており、広報等を十分に活用し内容の周知徹底を図っていきたい。

駅前整備でどれ位の交付税が

大久保 あれだけ大きな駅前整備をするには、交付税が相当入っていると思うが。

また、もう少し交付していただけるよう申し入れをしてはどうか。

総務部長 普通交付税は駅前整備の事業費の中でほと

んど見込まれておらず、特別交付税の中で国の積算基礎に基づき約5300万を交付税としていただいているが、この部分に関して特別に要望することは難しい。

ガードマンは訓練された人を

大久保 工事が市内各所で行われているが、しつかりとした指示が出せないガードマンが多く、市のほうでもしつかりと要望、監督をしていただきたい。

総務部長 市としても発注者側の立場から指導を行い、

建設業協会の研修会でもガードマンへの指導を徹底するように要望していきたい。

路線バスを北守谷公民館まで

大久保 松前六丁目、七丁目の方は雨の時等はたいへんであるため路線バスを北守谷公民館へ、また、西板戸井等からは、朝の1便でもやまゆり号を大井沢小までやれないか。

総務部次長 路線バスが大きく北守谷公民館では回転できないという問題があり、やまゆり号は地点が大井沢小のPTAの要望に沿った形でルートを変更している。川西地区については、第1便を川西発にするといった便宜を図っている。

不燃びみの今後の処理について

長江 章 議員

長江 去る5月16日に廃プラスチック固形燃料化施設と生ごみ堆肥化設備の見学をした。平成16年度の実績説明では、1万1430トンのRDFの原料となる

の存在であり、これは焼却

処理されている。不燃物として収集したごみが、何ゆえに可燃ごみになり得るのか。焼却処理されている廃プラスチック類は、再固化するべきであると私は考えるが、その意思があるか伺いたい。

生活経済部長 一部固形化に不適格品として選別も見受けられるが、現在の処理施設においては、やむを得ないと考えている。燃料化率が幾らかでも高められるようにセンターの方には要請したい。

長江 ペットボトルの分別収集を行い、リユース及び再資源化に取り組むことを検討したのか伺いたい。

生活経済部長 容器包装リサイクルによる再利用を進めるため、分別収集を前提に計画している。

就学援助制度改悪の影響について

長江 国は就学奨励法による補助金の削減を続けてきた。国庫補助金の減額の影響

響について伺いたい。

教育次長 平成16年度の実績で補助率は2分の1を限度とするということだが、実際は約4分の1であり、平成17年度から補助金は廃止となった。

長江 準要保護費の一般財源化の影響について伺いたい。

教育次長 平成17年度は所得譲与税の増額があり、今後ともこのような形で財源の確保ができるかどうか、まだはつきりしないが、ぜひこの事業を継続していきたいと考えている。

新地方行革指針への対応について

長江 総務省は、本年3月29日に地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を通知した。その中には民間委託の推進、指定管理者制度の活用、PFI手法の適切な活用などが挙げられているが、守谷市の対応について伺いたい。

総務部次長 市の考え方として、民間でできることは

民間にやっていただくということを基本的な考えにしており、民間委託は推進する方向である。指定管理者制度についても、今後、公の施設、公民館であるとか下水道の浄化センターであるとか、そういったもの

歴史教育問題について

佐藤 弘子 議員

検証を行い、できるものは取り入れていきたい。PFIの手法については、今後そういう事例が出てきたときには、取り入れられるかどうかを十分に研究し、取り入れることができれば取り入れていく。

佐藤 来年からどの出版社の中学教科書を使うかが検討されている。子どもたちに「日本は正しい戦争を行った」と教えることは単なる歴史観の違いではさまざまな問題である。平和と民主主義を求める今日の世界政治の根本にかかわることである。「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書の主張はそれを正面から否定するものである。日本が行った戦争が侵略戦争であり、そのもとで甚大な被害をアジアにもたらしたことは世界でも日本でも圧倒的多数の人々が了解している事実である。教科書は学校

教育のもっとも重要な教材であり、教科書の採択は教育の専門家が選ぶことが基本である。教育の問題に行政は不当な介入をしてはならないというのが、教育基本法第10条でうたわれている。歴史教科書問題について市長に伺う。

市長 教科書問題は非常に難しい問題だとテレビで取り上げていた。そのときそのときで教科書の中身が変わってくるのではないかと。佐藤 残念である。市長には教育基本法に基づいて答えてほしかった。

公共施設整備と耐震化について

佐藤 文科省の専門家会議で学校の耐震化を5年以内に終わらせるよう提示された。守谷市の耐震化率は88・2%で、100%の耐震化を目指した年次計画等について伺う。

教育次長 守谷・大野小学校と黒内小学校体育館の3つの耐震工事がまだされていない。今後の計画は調査検討をして耐震工事が改修工事かを選択しなければならない。

障害者自立支援法案について

佐藤 障害者自立支援法案を今国会で審議中である。この法案はこれまでの障害者関係法である身体・知的障害者福祉法、児童福祉法における障害者（児）に共通した自立支援のための各種福祉サービスを一元化するもので、さらに応益負担の導入である。福祉サービスに所得制限をもうけて障害者から一割の利用料を取る。障害が重くなればなるほどその立場が弱くなり、

負担が重くなる。政府は新法の制度が実施される中で、住民福祉の増進等と主張しているが、障害を抱える家族は大変である。働きたくても働けない状況で、これ以上の利用者負担ではやっていけないのが現状である。

保健福祉部長 支援費制度がスタートしたばかりで、障害者福祉サービスの利用者負担の見直しである。利用しない人との公平感を保つために、利用者には負担してもらおうということである。

佐藤 このような悪法に対して、市は地方自治の立場で弱者への支援をするように求める。



新大利根橋有料道路早期無料化の要望書を提出

新大利根橋有料道路早期無料化促進協議会

守谷市議会では、新大利根橋有料道路の早期無料化を図るため、昨年の12月24日に「新大利根橋有料道路早期無料化促進協議会」を全議員により発足し、早期無料化に向けた取組みを進めて参りました。

新大利根橋有料道路は、住民に密着した道路として1日平均1万5000台を超える利用があり、無料化の要望は非常に強いものがあります。

協議会としては、平成17年2月24日に開催された協議会を踏まえ、各区長、各関係機関の協力を得ながら署名活動を行い、茨城県知事並びに茨城県議会議長あてに早期無料化の要望書を提出することにいたしました。

おかげさまで持ちまして無料化に向け、市内外から県知事あて3万5225名、県議会議長あて3万376

9名の署名が集まりました。ご協力いただきました皆様には、心から御礼を申し上げます。

また、その他にもたくさんの方から賛否を問わず有料道路無料化に対する貴重な御意見等をいただきましたことにつきましても御礼を申し上げます。



県知事に要望書を提出

集まりました署名につきましまして、集計作業を行い新大利根橋有料道路の早期無料化の要望書といたしまして、6月22日に守谷市議会正・副議長並びに新大利

根橋有料道路早期無料化促進協議会正・副会長によりまして、小川一成県議会議員同席のもと橋本昌県知事に並びに石川多聞県議会議長に提出して参りました。

なお、県知事から今後の償還計画等について担当部局に日を改めて説明させるとのこと話をいただき、県議会議長からも要請の趣旨は良く分かるのでできるだけ協力したいとのご返答をいただきました。

また、協議会といたしましては、今後とも有料道路の早期無料化に向けた取組みを続けて参りたいと考えております。



県議会議長に要望書を提出

議長日誌

(4月～6月)

4月

1日・人事異動辞令交付式・教職員異動(転出)

13日・茨城県市議会議長会定例会(水戸市)

18日・市町村長・市町村議会議長会議(水戸市)

20日・全員協議会・常総運動公園連絡協議会総会

21日・22日・関東市議会議長会定期総会(甲府市)

25日・農業委員会定例会・取手市外1市2町1村火葬場組合議会臨時会(取手市)

26日・27日・退職議員同志会総会及び研修会(栃木県藤原町)

7日・守谷高校女子剣道部「第14回全国高等学校選抜大会」優勝祝賀会(つくば市)

9日・農業振興地域整備促進協議会

12日・2市2郡正副議長並びに委員長会総会(伊奈町)

13日・県南市議会議長会定例会(つくば市)

17日・18日・会派合同視察研修(甲斐市・山中湖村)

20日・保健福祉審議会・茨城県TX等整備利用促進協議会総会及びTX開業カウントダウンイベント(つくば市)

23日・守谷市土地開発公社理事会

25日・全国市議会議長会定期総会(東京都)

26日・商工会通常総代会・議会運営委員会

27日・百合ヶ丘産業地域協力会総会

30日・つくばナンバー導入推進協議会(つくば市)

2日・14日・第2回定例会

5日・第56回全国植樹祭(潮来市)

12日・第13回守谷アヤマ祭り

22日・新大利根橋有料道路早期無料化署名簿提出(水戸市 県庁)

23日・常総地域振興促進期成同盟会定期総会(水海道市)

27日・農業委員会定例会・谷和原議会連絡協議会役員会(谷和原村)

29日・TX等守谷・伊奈・体育協会理事会

30日・茨城県西南部市監査委員会定例会



全国市議会議長会・

茨城県市議会議長会から表彰

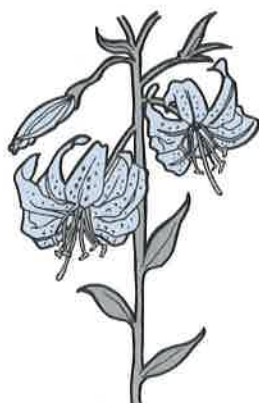
地方自治伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献した功績により、倉持和夫議員（11期）、倉持洋議員（6期）、中田孝太郎議員（5期）、大久保進議員（5期）が、平成17年4月13日に茨城県市議会議長会から表彰を受けました。

また、市政の振興に努めた功績により、同じく倉持和夫議員、倉持洋議員、中田孝太郎議員、大久保進議員が、平成17年5月25日に全国市議会議長会から表彰を受けました。

その伝達式が6月2日から開催された第2回定例会の本会議前に行われました。



倉持洋議員 倉持和夫議員 中田孝太郎議員 大久保進議員



市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望（400字以内）をお待ちしています。表紙の発行元に直接または送付願います。

第3回（9月）定例会の日程

会期日程		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
本会議		1	2								3	4	5	6
告示日		・議案上程 ・提案理由説明 ・重点事項説明	原案に 対する 質疑	決 算 特 別 委員会	決 算 特 別 委員会	決 算 特 別 委員会	常 任 委員会	常 任 委員会	常 任 委員会	常 任 委員会	市政に 関する 一般質問	市政に 関する 一般質問	市政に 関する 一般質問	・委員長報告 ・質疑 ・討論 ・採決
7 6 5 4 3 2 1 議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)		○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○市政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会とも傍聴ができます。 ○土・日・祝日は休会となります。 ＊上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。												

※次回の定例会の開催は9月2日（金）を予定しています。

議会を傍聴しませんか!!

■傍 聴

議会（定例会・臨時会・各委員会）は、だれでも傍聴することができます。傍聴は傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢等を記入していただくだけで、難しい手続きはありません。

■本会議の傍聴

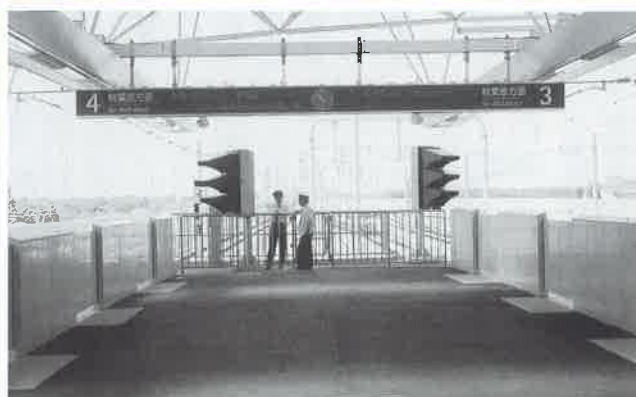
・本会議の傍聴の受付は、市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿を用意してありますので、各自記入し、傍聴券（当日限り有効）をもらい入場してください。また、交付された入場券は退場の際に返却してください。

・傍聴席は53席あり、先着順に着席していただきます。満席になった場合は、庁舎1階ロビーにテレビモニターを設置してありますので、こちらでご覧いただくことができます。

■委員会の傍聴

・委員会の傍聴の受付は、市役所議会棟2階の議会事務局において、開議時刻の30分前から10分前までに受付簿に記入をお願いします。

・定員は一般の傍聴者は5人で、定員を超える場合には別室においてテレビ放映により委員会の様子をご覧いただくことができます。



T X守谷駅の3番、4番ホーム（秋葉原方面）